

平成 3 1 年度

町 政 方 針

津別町長 佐 藤 多 一

目 次

はじめに	1
公約の推進	1
地域振興	2
行政改革と機構改革	4
住民と協働のまちづくり	5
安全・安心なまちづくり	6
福祉のまちづくり	7
環境に配慮したまちづくり	10
産業の振興	10
社会資本の整備	13
財政運営と各会計の予算規模	16
結 び	18

1 はじめに

本日ここに平成31年度予算の審議をいただき、第3回津別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を述べさせていただき、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、昨年の町長選挙に臨み、最終年を迎えた第5次総合計画と現在策定中の第6次総合計画の実施とともに、公約として大きく4つの項目を掲げさせていただきました。今回、これまでのようなスローガンの設定は行っておりませんが、公約の実現に向け、一つひとつ為すべきことをなして参る所存であります。

なお、本年は、大正8年4月1日に美幌村から津別村として分村して、100年の記念すべき節目の年となることから、「開町100年記念」として式典の挙行をはじめ、歴史動画の作成や音楽祭等の記念事業を行って参ります。

2 公約の推進

公約に掲げました項目の1つ目の「買い物環境の整備」ではありますが、間もなく完成する「複合商業施設等整備基本構想」に基づき、地元で買い物ができる環境の充実を図って参ります。

2つ目の「交通の便の改善」ではありますが、本年は、「地域公共交通アドバイザー業務報告書」をもとに、一つずつ解決方策の実証を

行って参ります。

3つ目の「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」の推進につきましては、計画の皮切りとして、多くの方々から意見をいただいた複合庁舎の基本設計に基づき、本年度は9月までに実施設計を完了させ、11月には建設に着手できるよう執り進めて参ります。また、消防庁舎につきましても12月までに実施設計を完了させ、持続可能なコンパクトなまちづくりの第一歩を踏み出して参ります。

4つ目の「町民の満足度のアップ」につきましては、本年度は、5回目の満足度調査を行う年度であることから、各項目において問題点を洗い出し、「満足+やや満足」が70%となるよう取り組みを進めて参ります。

3 地域振興

人づくりの推進につきましては、「人づくり・まちづくり活動支援事業」により、町民の自主的活動を支援するとともに、北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした組織との交流事業や高大連携事業を通し、まちづくりの基盤となる人づくりを進めて参ります。

花のまちの推進につきましては、町民や来町者への快適な生活環境や豊かな景観を生み出すため、引き続き花のまち推進協議会やフラワーマスター連絡協議会等と連携し、樹木を含めた花を活かしたまちづくりに取り組んで参ります。

指定管理制度により運営している町内2箇所の宿泊施設につきましては、町内唯一の温泉施設である「ランプの宿 森つべつ」は、ラグビー合宿中止の影響をカバーし宿泊客を維持しており、今年度から、さらに3年間の指定管理を延長したところです。「みいとインつべつ」は、営業及び工事関係者と合宿により順調な営業が続けられており、両施設とも今後の効率的な運営と利用拡大が図られるよう要請するとともに支援を行って参ります。

観光につきましては、木材工芸館のリニューアルオープン、津別町民の森自然公園（通称：ノンノの森）ネイチャーセンターのオープンにより、町民の皆様楽しんでいただくことはもとより、チミケップ湖や津別峠などの自然景観を活かしたガイド事業、さらには道の駅あいおいの整備など、施設と観光ルートの拠点を充実させてきたところです。観光協会をはじめとする関係団体とさらなる誘客活動への連携を図るとともに、イベント開催への助成を行いながら、観光協会の主体強化に向けた支援を行って参ります。

姉妹都市の南アルプス市、友好都市の台湾彰化県二水郷、そして船橋市との交流につきましては、今後とも行政・団体・子どもたちを含む町民など、様々な層とのつながりを深め交流の輪を広げて参ります。なお、船橋・津別青少年交流協会の事業として、7月中旬に青少年を含め20名規模での来町が計画されていることから、受入れ準備を進めて参ります。

また、本町の応援団である東京つべつ会につきましては、引き続き会員の実態を把握するとともに、新たな会員の拡大と運営内容の充実を図り、特に本年は、東京つべつ会設立30周年と開町100年の記念の年であることから、総会の津別での開催を含め、役員と協議を進めて参ります。

移住、定住対策につきましては、新たにまちづくり会社の事業として委託し、移住の窓口の一本化や就労へのマッチング事業を進めて参ります。

4 行政改革と機構改革

平成22年3月に策定しました「津別町新行政改革大綱推進計画（改訂版）（平成22年度～31年度）」は、本年度最終年となることから、これまでの推進内容を検証するとともに、現在策定中の第6次総合計画との整合性を図りながら、新たな行政改革大綱推進計画及び前期推進計画を策定して参ります。

機構改革につきましては、庁内検討委員会を設置し、新複合庁舎建設に係る住民サービスの向上に向け検討を進めてきた結果、課については再編する必要性はないものと判断したところです。しかしながら、グループ制検証結果に基づき策定した「組織運営改善3か年重点方針」に掲げた具体策の一層の加速化を図るため、平成31年度よりこれまでのグループ制の優位性を活かしつつ係制に移行し、

係長を配置することとしました。これは、「報告・相談・連絡」という基本的な業務確認の確立と、組織内の円滑なコミュニケーションの充実を目指すものであり、さらに、町民に対して分かり易さを主眼におき、係制への転換を行うものであります。

また、人事評価制度につきましては、面談を重視し目標管理型の改善と充実に努め、職員間の意思疎通により連携を図り、職員自らが能力を高め、住民の期待に応えられる人材育成につながるよう進めて参ります。

5 住民と協働のまちづくり

各単位自治会や自治会連合会において、それぞれの地域における様々な課題に対し、自治会の皆様が積極的かつ豊かで安全安心な共同体づくりのため、自主的に活動されていることに対し敬意を表しますとともに、行政といたしましても、引き続き施設の修繕や地域の交流に対し支援を行って参ります。

また、地域のコミュニティー活動支援や経済振興の担い手である地域おこし協力隊につきましては、移住や定住も期待できることから、町内での起業や就職が実現できるよう隊員の活動を支援して参ります。

なお、自治会のご協力を得て行って参りました「町づくり懇談会」につきましては、これまで同様の形態で行うべきか、または別の方

法により行うべきか、自治会長の皆さんと協議し決めて参りたいと考えております。

6 安全・安心なまちづくり

交通安全につきましては、昨年7月に痛ましい死亡交通事故が発生したところでありますが、本年度におきましても、交通安全協会の取組に対する支援はもとより、今後とも「第10次津別町交通安全計画（平成28年度～32年度）」に基づき、交通事故のない地域社会を目指し、継続した取組を強化して参ります。

また、防犯につきましては、防犯協会をはじめとした地域の方々の見守り活動により、安全で安心できる地域づくりの取組が推進されていることから、今後とも関係機関や団体と連携した取組を進めて参ります。

災害対策につきましては、昨年のブラックアウトの経験を踏まえ、各避難施設に必要な発電機を配備するとともに、中央公民館、道の駅あいおい、相生浄水場にそれぞれ非常用電源設備を整備し、また、福祉避難所として利用する認定こども園とケアハウスに対し、非常用電源設備の整備に対する助成を行って参ります。

また、災害対策基本法の改正等を踏まえ、「津別町地域防災計画」を改訂しておりますが、各種マニュアルについては、引き続き自治会連合会や自主防災組織等と協議を行いながら、実効性のあるもの

を策定するとともに、この内容に合わせた研修会や訓練等の実施に向け、各団体・機関等と連携しながら進めて参ります。

さらに、国、北海道、津別町の管理河川の浸水想定区域図を含めたハザードマップをはじめ作成配布したところですが、必要に応じ出前講座などで詳しく説明を行って参ります。なお、火山噴火対策につきましては、雌阿寒岳火山防災協議会など周辺市町や関係機関と連携して進めて参ります。

7 福祉のまちづくり

「助け合い見守りで安心して住み続けられるまちつべつ」を基本理念とした「津別町地域福祉計画（平成27年度～31年度）」に基づき、福祉サービス充実のための啓発や地域福祉に関わる諸団体と連携し施策を進めて参ります。特に福祉人材の確保が困難な中、個々の事業所、団体の力だけではなく、行政、事業者、そして大学等が協働し合い、福祉人材確保に取り組んで参ります。また、支え合いの仕組みづくりに取り組んでいる中、身近な福祉相談所「ぽっと」の増設により、地域の方が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の充実に努めて参ります。

高齢者福祉につきましては、ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあることから、地域でいきいきと暮らせる環境づくりを進めるため、いきいき百歳体操の普及啓発や生活サポート事業を含めた生活支援

体制の充実強化を、社会福祉協議会等と連携し進めて参ります。また、長寿とともに認知症の増加が懸念されることから、成年後見制度の普及と相談体制の充実に努めて参ります。

障がい者福祉につきましては、「第2期津別町障がい者計画（平成29年度～31年度）」に基づき、地域生活の支援体制の充実を図るため、相談支援体制や権利擁護体制など、社会福祉協議会等と連携し、障がい者福祉の充実強化に努めて参ります。

子育て支援につきましては、「子どもたちがのびのび成長していく希望の持てるまちづくり」を基本理念とした、「津別町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に基づき、福祉、保健、医療、教育、労働、まちづくりなど幅広い分野にわたる施策の推進に努めるとともに、中学生までの医療費無料化や子どもの育ち相談会やこども園等訪問支援事業など、さらなる子育て支援の充実に努めて参ります。

健康づくりにつきましては、社会環境や生活習慣の変化、さらには高齢化の進行に伴い、生活習慣病が増加し、健康施策の中心的な疾患となっています。重症化リスクの高い方の健康保持・増進を図るほか、健康寿命の延伸や医療費適正化の観点から、訪問指導や健康相談、健康教室などを引き続き実施し、町民の健康増進を図って参ります。

地域医療につきましては、公的医療機関の役割を担っていただい

ています町内唯一の医療機関である津別病院への支援を継続し、地域医療の安定確保に努めて参ります。

国民健康保険につきましては、平成30年度から、北海道が国保財政運営の主体として加わり、町は引き続き、保険税の徴収や保険証の発行などの資格管理を行っています。重症化予防の取組を進める上でも、予防・健康づくりが重要になることから、関係部署との連携を図り、特定保健指導による医療給付費の縮減や医療費適正化事業に取り組み、特定健診・国保の基盤強化と制度の安定化を推進して参ります。

後期高齢者医療保険につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の構成員として、効率的・効果的な取組を推進し、適切な制度運営に努めて参ります。

介護保険につきましては、「第7期津別町介護保険事業計画（平成30年度～32年度）」において、健康で生きがいをもち、いきいきとした生活を安心して送るため、介護予防や健康づくり、地域の暮らしを継続するための支え合いの体制整備と、医療・介護の連携による早期発見・早期支援の充実を目指す地域包括ケアシステムを充実して参ります。また、地域住民と協働し、支援を必要とする人を地域で見守り支え合う包括的な支援体制づくりに向け、関係機関や団体と連携し進めて参ります。

8 環境に配慮したまちづくり

ごみ処理につきましては、町民の皆様のごみの減量化と分別回収のご協力により、一般廃棄物最終処分場の延命が図られてきたところですが、新しい最終処分場の建設工事については、本年夏ごろから工事に着手し平成32年度末の完成を目指しています。燃やすごみと生ごみにつきましては、引き続き大空町と広域処理を行うとともに、再資源化が可能なものにつきましては、津別町環境衛生推進協議会等とともに、資源循環型社会に向けた取組を進め、今後とも町民の皆様のご協力を得ながら、ごみの減量と徹底した分別を推進して参ります。

「津別町環境基本計画（平成26年度～35年度）」の推進につきましては、環境基本計画推進協議会と基本計画等の各種関連施策の進行を検証しながら、引き続き環境に配慮したまちづくりを進めて参ります。

9 産業の振興

環太平洋連携協定の新協定（TPP11）及び日EU経済連携協定（EPA）の発効に伴い、国は「総合的なTPP関連政策大綱」を改定し、関連対策として国際競争力の強化を図るため、農畜産業の生産性向上や高付加価値化、農地の大区画化等を加速させるとし、平成30年度補正予算において、3,188億円が措置され、次世

代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、国際競争力のある産地イノベーションの促進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの促進等を推進するとしています。

本町としましては、これら関連対策及び平成31年度農林水産関係予算を含めた施策等を積極的かつ有効に活用し、現場の主体的判断を尊重した取組を支援し、農地の基盤整備と担い手の確保により、再生産・持続可能な農業の実現を図って参ります。

また、国営農地再編整備事業は5年目を迎えますが、面積比で調査測量業務は約80%、区画整理工事は約30%の進捗率となっています。今後TPP関連により事業費の増額が予想されますが、予算の確保とともに着実な実施による平成36年度までの期間内での完了を目指し、事業完了後の地元負担のうち町が負担する所要額について、着実に「事業負担金支払基金」に積立を行って参ります。

また、農業水路等長寿命化・防災減災事業、鳥獣被害防止総合対策事業、多面的機能支払交付金事業などを継続実施し、地域の実情に即した持続可能な農業の実現と担い手の確保を図りながら、地域農業の活性化・発展に努めて参ります。

林業につきましては、人工林を中心に利用期を迎えており、生産目標に見合った施業を適期に実施するとともに、伐期を迎える林分は確実に更新を図り、地域材を安定供給できる体制整備を推進するため、森林クラウドシステムを活用し、効率的な維持管理を推進す

るとともに、林地残材の効率的な収集体制の確立を進めます。また、丸玉木材株式会社様からの寄附による丸玉木材森づくり基金を有効に活用し、地域林業の活性化に努めて参ります。

さらに、林地台帳の整備により未整備の森林については、森林所有者に意向調査を行い、新しい森林管理システムによる森林整備を進めていくよう関係機関と連携し、今年度から創設される森林環境譲与税の活用により地域林業の活性化に努めて参ります。

森林バイオマス資源などの活用につきましては、「津別町エネルギーマネジメントマスタープラン」に基づき、再生可能エネルギーによる資源循環型のまちづくりを、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」などの進捗に合わせ段階的に進めて参ります。

また、森林認証や加工・流通過程の管理認証の取得に対する助成の結果、町内12事業者が認証を取得し、認証材の利活用に取り組んでいるところです。今後とも「愛林のまちつべつ」にふさわしい林業の振興を図って参ります。

北海道立林業大学校の誘致につきましては、名称を「北海道立北の森づくり専門学院」として、旭川市に本校の設置が決まり、平成32年4月開校に向け準備が進められているところです。残念ながら本校の誘致は叶いませんでしたが、津別町の林業の担い手育成は喫緊の課題であることから、本町も実習拠点地域となるよう誘致期成会の協力を得て執り進め、卒業生の津別町への就職を大いに期待

しつつ林業大学校の運営に協力して参ります。

町民の財産である町有林の管理につきましては、今年度を始期とする「第14次森林施業計画（平成31年度～35年度）」を策定し、森林管理認証の基準に基づき、持続可能な森林経営を推進し、森林の公益的機能の高度発揮や将来の財産形成と地域材の安定供給に努めて参ります。

商工業の振興につきましては、町内の商工業は依然厳しい状況にありますが、起業等振興促進事業補助金など各種補助制度の活用や、中小企業の経営安定のための融資制度の充実強化により、地域経済に一定の効果をもたらしており、引き続き商工会と連携して商工業への支援を行って参ります。

また、各産業における人材確保と若者の生活安定のため、小規模事業者若者雇用促進助成及び津別町内に新規に就職して居住する者が返還する奨学金に対し助成制度を設けており、引き続きこれらを活用した移住・定住促進を展開して参ります。

10 社会資本の整備

建築施設や道路、水道など公共施設全般の管理につきましては、30年間に及ぶ「津別町公共施設等総合管理計画（平成29年度～58年度）」に基づき、優先順位をつけて選択と集中により老朽化した施設の取り壊しを行うとともに、施設の改修や更新にあたっては、そ

の時々の有利な財源を活用し進めて参ります。

町道の整備につきましては、「市街地町道整備計画（平成 22 年度～36 年度）」に基づき整備を進めており、平成 31 年度は、前年度施工分に連結した旭町町道 59 号線の改良舗装工事を行います。舗装補修工事につきましては、「津別町舗装修繕計画（平成 31 年度～40 年度）」に基づき修繕を進めており、本年度も達美と岩富を結ぶ町道 350 号線について、補助事業分と単独事業分を併せた工事を行います。

橋梁の整備につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度～34 年度）」に基づき補修を進めており、本年度は、町道 149 号線津高橋ほか 5 橋の工事を行うとともに、町道 6 号線想橋外 12 橋の補修設計を行います。このほか、5 年ごとの橋梁点検につきましては、町道 301 号線みとせ橋外 9 橋について実施します。

道道北見津別線開成峠の登坂車線工事につきましては、30 年度にようやく工事が完了し、万代橋の線形改良につきましては、現在工事が進められ完成が間近となっておりますが、早期完成を要望するとともに、新たに竹浦橋の改修について要望を行って参ります。また、道道津別陸別線の線形改良・拡幅につきましても、早期に工事着工となるよう引き続き要望して参ります。

国道 240 号につきましては、事業着手となりました北釧橋の線形改良の早期完成と道路のわだち改修について要望して参ります。

北海道が管理する一級河川網走川の改修につきましては、現在、漁業者との協議が鋭意行われていると聞いておりますが、計画区間の早期完成について引き続き要望して参ります。

道道津別陸別線の携帯電話不感地帯として、残る津別町域約4キロメートルと陸別町域の全線のエリア化につきましては、引き続き陸別町と協議し関係機関への働きかけを行って参ります。

町民の足を守る地域公共交通のあり方につきましては、平成30年度より検討を進め、一定の方向性を見出しましたことから、平成31年度においても引き続き総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、その実現に向けて交通事業者、地域住民とともにワークショップと実証実験を行って参ります。

住宅に関しましては、ふるさと定住促進事業による新築や、中古住宅の購入助成と住宅改修の助成を継続して住宅環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化につなげて参ります。平成30年度に策定しました「津別町空家等対策計画（平成30年度～34年度）」に基づき、本年度より新たに空家利活用補助制度を新設し、持ち主が空家を改修して貸し付ける場合や借主が改修する場合に対し、50万円を限度として助成を行います。さらに、中古住宅の購入助成につきまして、これまで課税評価額が150万円以上の物件としていましたが、新たに100万円以上150万円未満の区分を新設し、さらなる空家の利活用を促進して参ります。

また、町営住宅など老朽化し利用の難しい町有建物につきましても、国の補助制度を活用し除却を進めて参ります。

水道事業につきましては、老朽化した導水管、配水管及び配水池等施設の更新を計画的に進めていますが、今年度は3年計画の2年目となる上里地区導水管更新工事を引き続き実施して参ります。また、昨年から実施しています家事用水道使用量が5立方メートル以下の家庭について、本年度も基本料金を2割軽減することとします。

下水道につきましては、「津別町下水道ストックマネジメント計画（平成31年度～35年度）」に基づき、電気計装設備の更新とマンホールポンプ所の改築更新を行います。また、国から人口3万人以下の自治体においても、平成35年までに企業会計方式に移行するよう求められていることから検討を進めて参ります。

1.1 財政運営と各会計の予算規模

本年度の国の予算は、全世代型社会保障への転換や、消費税率引上げによる経済への影響の平準化など、経済再生と財政健全化を両立する予算として、前年比3兆7,443億円、3.8%増の101兆4千億円となり、当初予算として初めて100兆円を超え、7年連続で過去最大となりました。

地方財政計画につきましては、歳入における一般財源は、総額として前年を上回る額が確保され、地方交付税は前年度比1.1%、

1,724億円増の1兆1,809億円となりました。歳出では、まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円を確保しつつ、社会保障の充実や人づくり革命の実現に向け、所要額が計上されたところでは、

このような中、本町の平成31年度予算編成につきましては、将来にわたって持続できるまちづくりに向けた施策とともに、緊急性と住民要望の高い事業を選択して予算編成を行い、その結果、本年度の一般会計予算の総額は、前年度比9.8%増の60億6千4百万円となりました。これは、一般廃棄物最終処分場施設整備事業と庁舎等建設事業にかかる増が大きな要因となったものです。

以上により編成しました平成31年度各会計予算は、

一般会計	6,064,000千円 (前年度比 9.8%増)
国民健康保険事業特別会計	886,900千円 (前年度比 0.4%減)
後期高齢者医療事業特別会計	90,500千円 (前年度比 1.4%減)
介護保険事業特別会計	578,700千円 (前年度比 2.3%増)
下水道事業特別会計	393,800千円 (前年度比 7.6%減)

簡易水道事業特別会計	483,700千円
	(前年度比 10.9%増)
合 計	8,497,600千円
	(前年度比 7.1%増)

となりました。

12 結 び

平成31年度予算は、最終年となる「津別町第5次総合計画」から次期総合計画に向け、地方創生事業に関する「津別町人口ビジョン」及び「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本に編成したものであります。

中でも、まちなかにコワーキングスペースができ、さらにゲストハウス開設へと事業が進んでおり、また、まちづくり会社が本格的に活動を開始し、さらに障がい者・生活困窮者の働く場の創出に向けて動き出しているところです。こうした地方創生推進交付金事業が、人口減少社会に対応する確かな取組として実現してきておりますので、この官民一体となった動きをさらに支援して参る考えであります。

第6次総合計画につきましては、策定委員会や審議会を設置し、住民アンケートや各種ワークショップ等により、基本構想がまとまりつつありますので、平成31年度はこの基本構想に基づき、今後

10年間において特に重点的に取り組むべきプロジェクトを実行計画としてまとめ、町民が望む町の将来像の具現化に向けて取り組んで参る所存であります。

本年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますことをお誓いし、平成31年度の町政方針とさせていただきます。